株主各位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階 ロングライフホールディング株式会社 代表取締役社長 小嶋 ひろみ

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2021年2月15日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下 記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 46,400 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金281円
4. 給付金額の総額	金 13, 038, 400 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2021年2月15日開催の当社取締役会決
	議に基づき、下記6. 記載の当社の従業
	員3名及び当社子会社の従業員229名に
	支給される当社に対する金銭報酬債権合
	計金13,038,400円(処分株式1株につき
	出資される金銭報酬債権の額は金281
	円)を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の従業員 3名 600株
	当社子会社の従業員 229名 45,800株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2021年3月2日